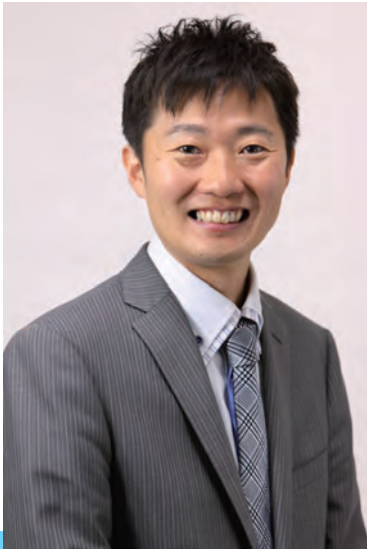


# OSAKA みらい 市政報告

発行：OSAKA みらい大阪市議員団  
〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所内 ☎ 06-6208-8650  
問い合わせ先：武直樹市民協働事務所  
〒544-0015 大阪市生野区巽南 1-12-10 ☎ 06-6753-6714  
武直樹公式ホームページ：<http://www.take-naoki.com/>  
ブログ：<http://ichigotoichie.blog.eonet.jp/> Twitter：@takenaoki  
Facebook 始めました！ <http://www.facebook.com/naoki.take.1>

## 大 阪 市 会 議 員 武 直 樹



### プロフィール

- 1972年 12月26日生まれ。
- 1999年 同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。大阪市生野区社会福祉協議会に就職。7年間、生野区のまちづくりに携わる。
- 2006年 大阪市東住吉区社会福祉協議会 地域包括支援センター社会福祉士。
- 2009年 NPO法人いくの市民活動支援センターを仲間と立ちあげ(2009.4)社会福祉士・介護支援専門員として、大阪市、生野区のまちづくりに奮闘中。
- 2011年 大阪市議員選挙(生野区)6,737票のご支持を受け当選。

武直樹とわくわくいくのネットワーク



武なおきと一緒に  
生野区のまちづくりに参加しませんか？

年会費1口：1,000円 郵便振替 00970-7-137248

6/6

## 大阪経済法科大学のHPで とりあげていただきました

大阪経済法科大学：<http://www.keiho-u.ac.jp/> 以下引用

### 共通教育科目「現代日本の議会と行政」で、 武直樹大阪市議員による特別講義を実施



共通教育科目「現代日本の議会と行政」では、武直樹大阪市議員をゲストスピーカーとしてお招きし、「地方議員の役割と機能」をテーマに特別講義を行いました。この特別講義は6月6日(水)、本学八尾駅前キャンパス[オーバル]のプレゼンテーション教室にて行われました。

武議員からは、会派構成と本会議場での座席の決め方から、市政相談・陳情・イベント・勉強会・行政との交渉などの議員活動の中身に至るまで、詳しく解説していただきました。特に「原発稼働に関する市民投票条例案」を例に挙げ、議会における条例などの審議・制定のプロセスについて、具体的に紹介されました。また、大学で社会福祉学を専攻し、社会福祉協議会の職員を経て市議員となった武直樹議員は市民活動支援・ボランティア活動支援などの重要性と、そうした活動に取り組む人々を「つなぐ」ことで、まちの課題を解決していく施策の重要性を強調されました。

最後には武議員の提案で、約30数名の受講生はコミュニケーションゲームを行いました。今まで会話したことのない学生同士が名刺を交換し、お互いに「うれしいこと」と「腹がたったこと」を話すことを通じ、人間の「つながり」の大切さを感じる良い機会ともなりました。



6/13

## ライブハウスでイベントに参加させていただきました



### 大阪カオス～元気でスカムな大阪スピリッツ！～

政治は遠くにあるようで近くにあることを感じて欲しかったので喜んで参加しました。政治に関わるには、いろんな入口がありますし、まちづくりに関わるのもいろんな入口があって政治とまちづくりは当然ですが、どこかにつながっていると実感します。

結局、どんなことでも人と人とがつながっていくことからだと確信しました。

こちらで、当日の様子がご覧になれます。  
<http://ustream.com/1zH3N>



# 24 区長

## 決まりました！！

1461名の応募があり、最終合格者が6月21日に決定しました。いよいよ各区の特性に応じた「まちづくり」が進みます。楽しみであると同時にしっかり中身を点検します。区で決定していけることが増える分、決定していくプロセスも大事です。どのように各区の特性を反映していくのか、しっかりと関わっていきます。

就任地	氏名・年齢	現職・経歴	就任地	氏名・年齢	現職・経歴
北区	中川暢三 (56)	前兵庫県加西市長	東淀川区	金谷一郎 (56)	淀川区長
都島区	田畑龍生 (37)	元コンサルタント会社員	東成区	森 伸人 (53)	自営業
福島区	坂本幸三 (54)	大阪府事業管理室長	<b>生野区</b>	<b>清野善剛 (55)</b>	<b>東成区長</b>
此花区	西 原昇 (46)	ユー・エス・ジェイ社員	旭区	小川明彦 (60)	元岩手県労働委事務局長
中央区	非公表 (42)	海外現地法人社長	城東区	細井敦子 (51)	機械工具製造会社社長
西区	高野 賢 (34)	外資系海運会社社員	鶴見区	都倉尚吾 (52)	関西電力社員
港区	田端尚伸 (52)	港区長	阿倍野区	羽東良紘 (35)	トヨタ関連会社社員
大正区	筋原章博 (49)	大正区長	住之江区	高橋英樹 (50)	住吉区長
天王寺区	水谷翔太 (27)	元NHK山口放送局記者	住吉区	吉田康人 (47)	経営コンサルタント
浪速区	玉置賢司 (45)	コンサルタント会社代表	東住吉区	和田智成 (50)	経営コンサルタント
西淀川区	西田淳一 (57)	三井物産・事業本部次長	平野区	藤井清美 (51)	平野区長
淀川区	榊 正文 (44)	人材派遣会社役員	西成区	臣永正廣 (58)	元徳島県那賀川町長

6/8

## 東京都区制度の現状と課題についての研修会を開催しました

新たな大都市制度である「大阪都」についてはすでにみんなの党・公案が国会に提出され、民主党の「大都市地域における地方公共団体の設置に関する特例法案」が公表され今国会に提出されることになっています。

OSAKAみらい市会議員団では、民主党・無所属ネット大阪府会議員団とともに、6月8日 都区財政調整制度の専門家である地方自治総合研究所研究員の菅原敏夫氏を招いて研修講演会を開催しました。

講演では、いわゆる「大阪都」については法案の成否に加えて都と特別区間の財政調整が大きな課題とされているものの、いずれの案も抽象的であり、大阪府大阪市による大都市制度推進協議会においても区割りを見てからと骨格のみが示されているに過ぎないことを指摘した上で、東京都の財政調整制度の詳細な分析を述べられました。

また、都と特別区間の財政調整は都区制度の基幹部分であり地方自治法で規定されていることから、このままでは課税権の特例や事務権限特例は東京都型になるおそれがあり、大阪府市民の利益に合うかどうかの検討が求められていること。

これまでの政令指定都市としての大阪市の権限は市長の個人的な権限ではなく、全市民の権限を代表しているだけであり、このまま進めば消防・水道・都市計画・建築行政など都市の権限が剥奪されるおそれがある。さらには、周辺的一般市が都区制度に巻き込まれればもっと驚くような権限の剥奪が自動的に起こってしまいかねないことなどの指摘がありました。そのほか、東京都が抱える課題、都区財調と地方交付税、地方制度調査会（地制調）の議論や動向など多角的な面からの提起がありました。

今後、OSAKAみらい市会議員団は大阪都問題については何よりも全大阪府市民の利益を第一にした大都市制度であるべきとの視点で取り組んでいきます。



6/27

## 「市政改革プラン(案)」がとりまとめられました

5月提案された素案をもとに、市民の皆さんからの意見や、市会での議論をふまえ「市政改革プラン(案)」がとりまとめられました。 大阪市：<http://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/> 以下引用

「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本に、大阪にふさわしい大都市制度の実現を見据え、基礎自治行政について、現在の大阪市の下で「ニア・イズ・ベター（補完性・近接性の原理）」を徹底的に追求した新しい住民自治と区政運営の実現、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざし、「市政改革プラン(案)」をとりまとめました。

「市政改革プラン(案)」は、基本方針編とアクションプラン編で構成し、基本方針編ではこの改革を通じて実現をめざす地域社会・区政運営・行財政運営のあるべき姿と取組の方向性を、アクションプラン編では具体的な取組内容や目標とする期限などを示しています。また、アクションプラン編の別冊には、施策・事業の見直し、補助金等の見直し、市民利用施設のあり方検討に関する詳細資料をとりまとめています。

概要版・基本方針編については、上記HPをご覧ください。

### 7月市会(臨時会)日程

本会議は一般傍聴(直接傍聴)を実施しています。なお、平成24年第1回臨時会は、7月6日開会、7月27日閉会の予定です。7月12日には武直樹が、会派代表質問予定です。

本会議日程	
開会日	開会時間
7月6日(金)	午後2時
7月11日(水)	午後1時予定
7月12日(木)	午後1時予定
7月27日(金)	午後2時

委員会日程	
開会日	開会時間
7月13日(金)	午後1時
7月18日(水)	午後1時
7月19日(木)	午後1時
7月20日(金)	午後1時



委員会は一般傍聴(直接傍聴)を実施しています。また市役所内でモニター放映を行っています。